

消防力適正配置に向けた消防施設整備計画

(計画期間 令和2年度～令和11年度)

令和2年2月

湖北地域消防組合

I 消防施設整備計画の役割等

1 計画の役割 1

2 計画の目的 1

3 計画の位置づけ 1

4 計画の期間 2

II 消防を取り巻く環境の変化

1 人口推計 2

2 大規模地震発生懸念 2

3 消防活動の現状 3

III 消防署所の役割と現消防体制の課題

1 消防署所の役割 3

2 庁舎問題 4

3 救急出動件数の増加 5

4 消防力の不均衡 5

5 署所の組織体制 7

IV 消防施設整備計画

1 施設整備計画の目標 8

2 適正配置に向けた消防施設整備の方針 8

3 施設整備対象署所 8

4 平均走行時間の比較 10

5 整備の方法 10

6 新組織体制 11

7 消防力の効果 11

8 消防施設の基準 14

9 庁舎建設用地 14

10 各拠点施設の規模 14

11 今後のスケジュール 15

12 施設整備計画の推進 15

資料 整備対象署所の現状 16

はじめに

湖北地域消防組合（以下「消防組合」という。）は、長浜市、米原市の2市で構成され、琵琶湖の東北部に位置する「湖北地方」は、北は福井県、東は岐阜県に隣接し、県境は山岳部で囲まれ、滋賀県最高峰の伊吹山、第2峰の金糞岳など1,000m級の山々が連なり、山間部は豪雪の地域でもあります。

交通網は、古くからの中山道や北國街道を基幹に、国道8号、21号、303号、365号、さらに名神高速道路、北陸自動車道が通っています。

また、鉄道網は東海道新幹線、東海道本線、北陸本線が通り、京阪神、東海及び北陸地方への通勤圏ともなっています。消防組合の管轄する面積は、長浜市、米原市あわせて931.41km²で、滋賀県内にある消防本部の中で1番の広さを有しています。総人口は平成31年4月1日現在157,263人、総世帯数は60,348世帯となっています。

消防組合の構成は、消防組合・消防本部（5課）、1本部、2消防署、2分署6出張所の10拠点を配置し、配備車両56台、平成31年4月1日現在、職員219人（条例定数218人）で管内の災害に対応しています。

消防組合は、平成16年・17年に行われた消防広域再編協議において、当時の2市9町長、同議長、消防団長等で組織する湖北地域消防本部設立委員会で協定を締結され、平成18年4月に、湖北地域消防組合が発足した単独の一部事務組合です。今年で発足から14年目を迎えていますが、消防をとりまく環境は大きく様変わりしています。

また、平成29年8月に長浜市大井町で発生した台風5号による大雨の影響で姉川が氾濫する水害や、平成30年6月には米原市内の北方、夫馬、朝日地区にかけて発生した竜巻被害など自然災害は、多発化や被害の激甚化、多様化しているところです。

構成両市においては、国全体が人口減少に伴う高齢化の進行により経済規模が縮小、税収減や雇用問題など諸問題を抱えている中で、財政状況は、厳しさを増しており現状の消防体制の運用についても、より一層の効率的・効果的な運用が求められ、厳しくなることが予想されます。

このような状況の中、これからの消防は、社会環境や住民ニーズの変化、大規模災害等に備えた消防機能の強化に対応し、住民に安心して暮らしてもらうために限られた予算を効率よく運用し、最大限の消防行政サービスを提供できる体制を構築する必要があります。そのため消防としてのあり方を再度見直し、消防組合全体で取り組んでいくことが必要です。

以上のことから、住民が安全に・安心して暮らせるまちの実現に向け、消防組合として、長期的なビジョンをもち、安定した消防行政を行っていく必要があります。よって、ここに「湖北地域消防組合消防力適正配置に向けた消防施設整備計画」を策定するものです。

I 消防施設整備計画の役割等

1 計画の役割

消防組合の消防業務については、「安心して暮らせる地域づくりと安全を支える基盤づくり」の実現を目指し、住民に信頼される消防体制づくりを推進してきたところである。

平成18年4月の湖北地域4消防本部の広域再編後、この13年の間には、構成両市の合併や消防広域再編協定書に基づく通信指令のデジタル化、消防本部・長浜消防署拠点施設の竣工、さらには特別救助隊・指揮隊の発足など着実に消防体制の充実、強化が図られてきたところである。

しかしながら、東日本大震災のように、現有消防力をはるかに上回る大規模災害や同時多発災害においては、一消防機関だけでは対応することが困難であり、「自助」、「共助」、「公助」が互いに連携し一体となることで、被害を最小限にできるとともに早期の復旧、復興につながるものとなる。

また、近年の災害は、大規模化、複雑多様化しており、社会情勢も人口減少が続き超高齢化社会へ突入し、厳しい財政状況の中、充実した消防活動を展開するため、より効果的で効率的な事業推進が求められる。

これらを踏まえ、これまでの消防の取り組みを総括し、将来にわたって誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりを進め、消防広域再編協定書の重要課題である消防組合の総合的かつ計画的な消防行政の運営を図るため、消防力向上の基盤となる消防施設の配置等について「消防力適正配置に向けた消防施設整備計画（以下、施設整備計画という。）」を策定する。

2 計画の目的

消防署所については、平常時の消防・救急業務に加え、大規模災害発生時には災害活動の中核となるなど、防災拠点としても重要な役割があることから、発災時にその機能を損なうことのないよう、計画的な整備を推進する。

また、消防署所の配置等により消防力を適正に配置することで、消防需要に対応した効率、効果的な消防体制の構築を図る。

3 計画の位置づけ

施設整備計画は、消防力向上の重要な基盤となる拠点施設整備について実現の方策を示すもので、湖北地域消防組合の根幹をなす計画である。

この計画には、平成30年度（2018年）に実施した「湖北地域消防本部における消防力最適配置調査報告書」（以下、消防力報告書という。）を基に計画を策定するとともに、「消防力整備指針」（平成12年1月21日消防庁告示第1号）及び「市町村消防計画の基準」（昭和41年消防庁告示第1号）で規定する一項目（消防力等の整備）に準じる部分など参考となる事項を含め、消防組合によって達成可能な事項のみ記載する。

4 計画の期間

計画期間は、令和2年度（2020年）を初年度とし、令和11年度（2029年）までの10年間を目標年度とする。この期間において社会情勢等の変化に応じて随時見直しを行う。

令和元年度 施設整備計画を策定

施設整備計画 策定

令和2年度～令和11年度

施設整備計画 期間

Ⅱ 消防を取り巻く環境の変化

1 人口推計

消防力報告書によると、構成両市の2015年から2045年までの人口動態予測では、両市とも全人口は減少することが予測され、総人口は2015年では15.7万人であったものが2045年には12万人余りと約77%に減少することが見込まれている。

さらに、年齢別構成比では両市ともに老年人口の占める割合が2015年では27%程度であるのに対し2045年には37%を占めるようになり、人口も他の年齢層が減少する一方で104%と増加することが見込まれる。

こうした人口減少及び少子高齢化による年齢構成の変化は、生産年齢人口の減少による構成両市の財政基盤の脆弱化や、高齢者の増加による救急出動件数の増大など、消防行政の運営にも大きな影響をもたらすことが予測されている。

2 大規模地震発生の懸念

管内エリア周辺の活断層及び南海トラフによる地震の中でも、消防組合にとって特に考慮すべき地震は、災害被害をもたらす可能性がある「柳瀬・関ヶ原断層帯による地震」と「南海トラフ巨大地震」など大規模地震の切迫性が高くなっており、消防は大規模災害時においても迅速・的確に対応しなければならない。

3 消防活動の現状

前述の人口減少及び少子高齢化の進展のほか、住環境を始めとした人々の生活様式の変化、住民ニーズの多様化及び災害の大規模化など、消防を取り巻く環境は大きく変容を遂げており、消防の活動内容にもその影響が及んでいるところである。

救急活動では、前述の高齢者の増加による出動件数の増加のほか、救急救命士の処置範囲の拡大に伴い、より高度な医療行為を実施するようになったことから、メディカルコントロール体制の充実による質の確保及び向上が強く求められているなど、業務量の増大のみならず内容も極めて高度化している。

また、消火・救助活動においては、出動件数に大きな変化は見られないものの、平成23年3月に発生した東日本大震災や平成30年7月に発生した西日本豪雨災害など緊急消防援助隊の応援派遣による活動範囲の拡大のほか、建築物の高層化、大型ショッピングセンター等の大規模集客施設や宿泊施設の増加により、こうした施設の火災時における避難誘導も必要となるなど、災害実態の変化にも十分に対応し得る高機能な車両・資機材の整備や高い専門性を有した部隊の配置が求められている。

さらに、一般家庭への住宅用火災警報器の設置推進など住宅防火対策、また事業所等への立入検査や消防法令違反の是正指導など、災害を未然に防ぐための取り組みも重要とされ、さらなる予防体制の充実強化が求められている。

Ⅲ 消防署所の役割と現消防体制の課題

1 消防署所の役割

- (1) 消防署所は、地震などの大規模な災害が発生した場合に、たとえ周辺地域の建物が被災しても、支障なく消防活動が行える機能が常に確保されていなければならない。
- (2) 災害時等において建物や設備、消防車両等が損傷を受けないことが最も大切な条件である。
- (3) 消防署所の被災は、火災、救急、救助などの消防活動に支障を来たすだけでなく、住民の生命にも大きな影響を及ぼす。
- (4) 人口や災害需要を考慮し、管内にバランスよく配置されている必要がある。

2 庁舎問題（課題 1）

（1）消防署所の老朽化・未耐震

老朽化が著しく耐震化が未実施の消防庁舎があり、大規模災害時の継続的な消防機能の確保や防災拠点としての機能が果たせない可能性が非常に高いことから早急に対応する必要がある。

旧耐震基準（昭和 56 年 5 月以前）の建築物は大地震で倒壊する危険性が高い



【消防庁舎の概要】

令和元年 7 月現在

本部・署所名	建築年	構 造	敷 地	延床面積	耐震診断状況
本部・長浜消防署	R1 年	鉄骨造 5 階建て	3,497 m ²	3,999 m ²	不 要
長浜消防訓練場	H4 年	鉄骨造 5 階建て	4,953 m ²	170.34 m ²	
東浅井分署	S47 年	RC 造 3 階建て	2,198 m ²	545.60 m ²	未実施
浅井出張所	H23 年	鉄骨造 2 階建て	805 m ²	359.37 m ²	不 要
びわ出張所	H1 年	鉄骨造平屋建て	1,000 m ²	175.30 m ²	不 要
伊香分署	S49 年	鉄骨造 2 階建て	11,645 m ²	1105.15 m ²	未実施
余呉出張所	H18 年	鉄骨造平屋建て	859 m ²	365.36 m ²	不 要
西浅井出張所	H17 年	鉄骨造平屋建て	3,190 m ²	389.14 m ²	不 要
米原消防署	S50 年	鉄骨造 2 階建て	8,997 m ²	1301.93 m ²	未実施
米原出張所	H14 年	RC 造平屋建て	2,590 m ²	516.25 m ²	不 要
伊吹出張所	H13 年	鉄骨造 2 階建て	713 m ²	268.6 m ²	不 要

（2）女性職員のための勤務環境整備

消防本部では、組織全体で継続的に女性職員の活躍を推進するため、平成 29 年度に消防本部初の女性消防吏員が採用されたことを受け、女性が 24 時間体制で勤務できる環境を署所に整備することが急務となっている。

現在では、女性消防吏員が 24 時間体制で勤務できる署所は、長浜消防署のみで、さらに女性職員が勤務しやすい施設や環境への配慮を行う必要がある。

3 救急出動件数の増加（課題 2）

高齢化の更なる進展や住民意識の変化に伴い、今後しばらくは救急需要が増加し続けることが予想され、人口減少と比例せず、ピーク時では現在の約 104% と、2040 年頃までは救急需要が増加する傾向にある。

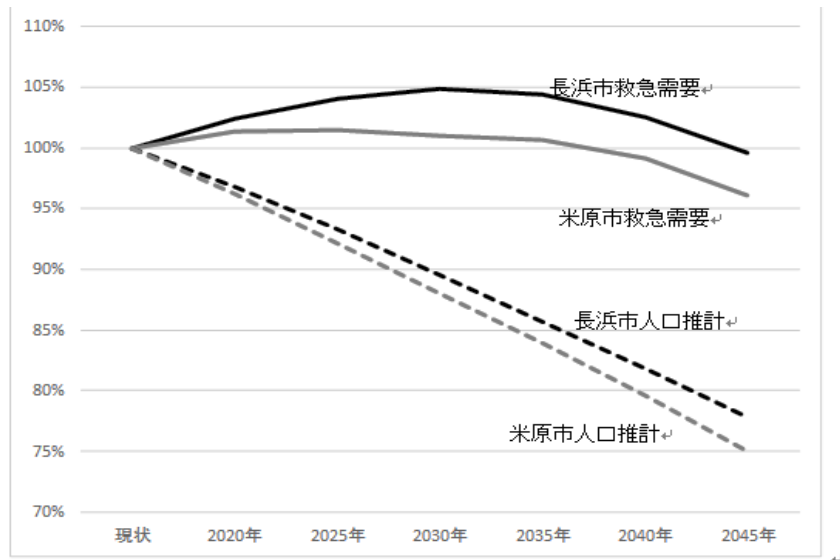


図 2.3.5 将来人口と救急件数の推移予測

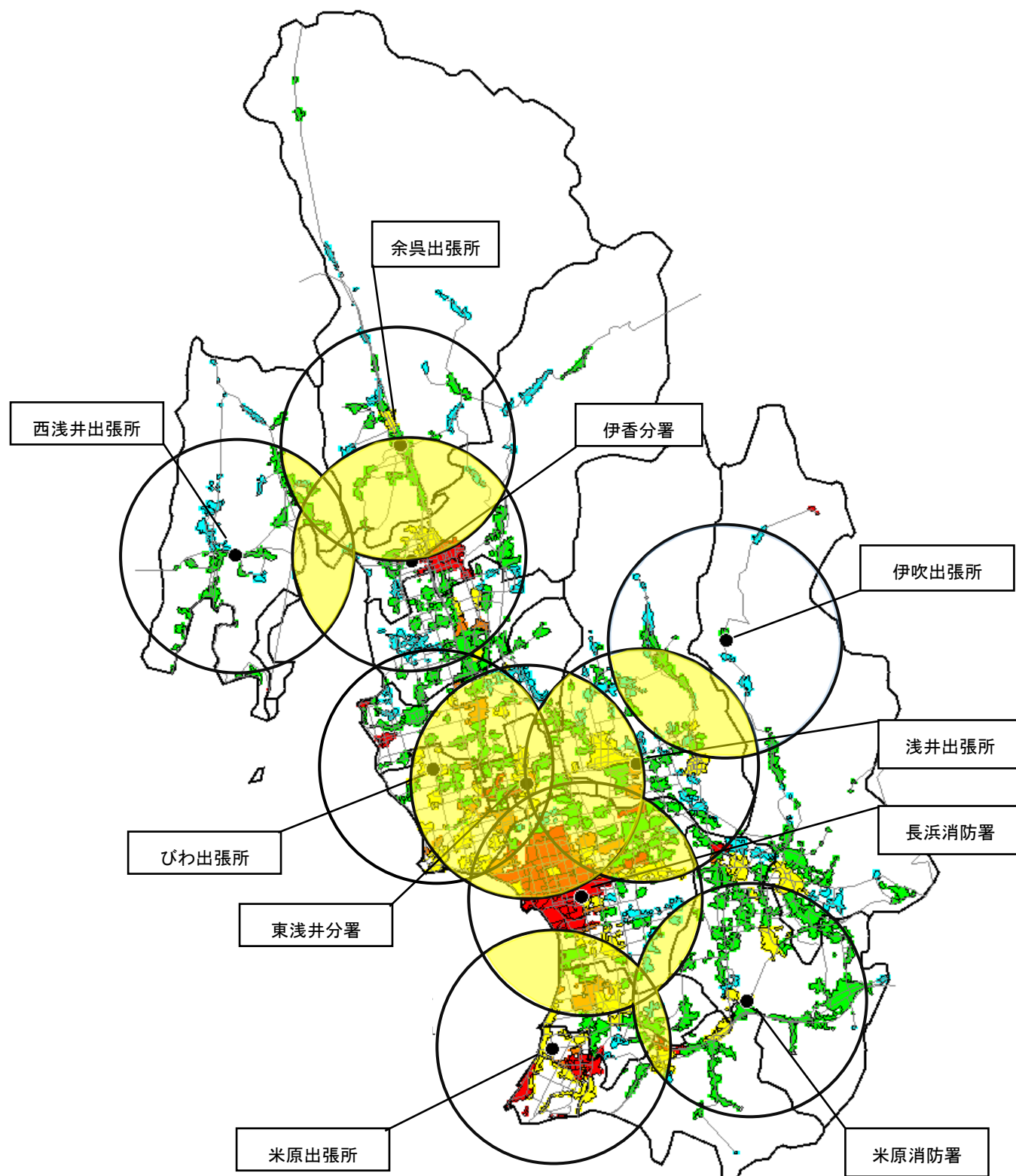
4 消防力の不均衡（課題 3）

平成 18 年 4 月湖北地域 4 消防本部の再編に伴い、これまでの管轄区域が統合されたことにより現在の「東浅井分署、びわ・浅井出張所」、「伊香分署、余呉出張所」、「長浜消防署、米原出張所」の各エリアに署所担当地域の重複が見られる。

一方では、従前から比較的消防力の低い地域は、「高月地域南部、湖北地域北部、山東地域北部、伊吹地域南部」がある。

さらに、「米原出張所、びわ出張所」の各署所担当エリア内には、琵琶湖が含まれている。また、伊吹出張所の担当エリアは山林部分が多く包含されていることから、管轄エリア全体に対する消防力に不均衡が生じており、消防署所配置の見直しが必要である。

消防署所の配置（現状）



出典：消防力適正配置調査報告書（（一財）消防防災科学センター）

5 署所の組織体制（課題 4）

消防署所の組織体制については、消防行政を取り巻く環境、社会情勢の変化に対し、限られた人員で最大限の消防力を発揮することを基本に運用しているが、近年の災害態様の変化に迅速・的確に対応するため、より一層の組織体制を強化することが急務となっている。

（１）指揮体制の強化

指揮隊は、現在消防本部警防課に 1 隊配置し、管内で発生する全災害に出動し、情報収集・分析、方針の決定を迅速に行い、全出動隊を指揮し被害を最小限に留めなければならず、専門的な知識や豊富な経験を要する部署の一つであることから、人材育成を含めた指揮隊要員の充実強化が必要となっている。

（２）業務の高度化・専任化

災害出動においては、現在の人員体制から、消防車や救急車に乗り換えて出動するいわゆる「一人二役の兼任」で対応しているところである。

消防隊、救急隊の全隊を専任化することは、人員の問題からも不可能であるが、兼任でありながらも一部専任化、専門性を備えるよう専門的な教育訓練を経た隊員を育成、さらに、今後、想定される災害事象に応じた業務の特化を図りつつ、特殊な災害への対応力を高めていく必要がある。

IV 消防施設整備計画

1 施設整備計画の目標

「将来を見据えた持続可能な消防体制の構築」

2 適正配置に向けた消防施設整備の方針

前述の現消防体制の課題解決のため、下記に掲げる事項を基本とし、消防力報告書で示された全域での運用効果に大幅な低下は見受けられなかった「将来的な署所の配置 7 署所体制」を当面の目標とし施設の整備と併せ組織体制の強化を進める。

- ☐ 老朽化の著しい東浅井分署、米原消防署、伊香分署を優先し整備する。
- ☐ 統合する署所には、専任の消火隊や救急隊を増強し消防力を強化する。
- ☐ 効率化する人員を活用し指揮隊や業務の高度化、専任化を図る。

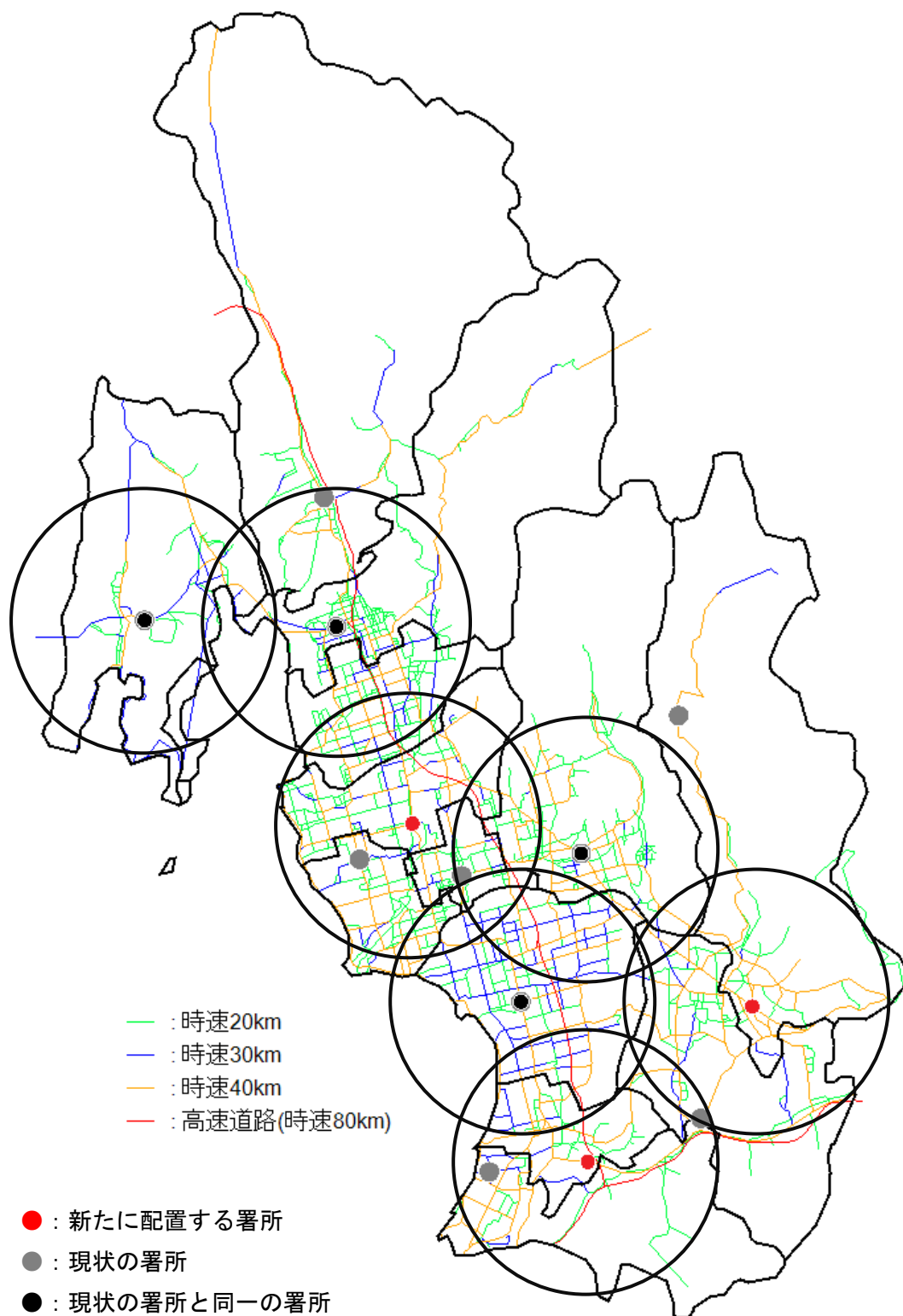
3 施設整備対象署所

管内全域の運用効果を最も高めるためには、全ての署所を再整備の対象とすることが望ましいが、費用や用地確保の面から現実的な施策とはいえないことから、庁舎の老朽・耐震化、消防力の重複・不均衡の理由により、下記に示した 7 署所「東浅井分署、びわ出張所、伊香分署、余呉出張所、米原消防署、米原出張所、伊吹出張所」を本計画期間中の再整備検討の署所とする。

署所名	老朽化	耐震化	消防力の重複・不均衡		整備対象
長浜消防署	○	○	○	—	
東浅井分署	×	×	×	●	移転 整理統合
びわ出張所	×	—	×	●	
浅井出張所	○	—	○	—	
伊香分署	×	×	×	●	現地 整理統合
余呉出張所	○	—	×	●	
西浅井出張所	○	—	○	—	
米原消防署	×	×	×	●	移転 整理統合
伊吹出張所	×	—	×	●	
米原出張所	○	—	×	●	

※整備対象署所の現状は 15 頁に掲載

将来的な署所配置



出典：消防力適正配置調査報告書（（一財）消防防災科学センター） 将来的な署所体制での署所配置

4 平均走行時間の比較

科学的分析結果による緊急車の走行時間と、適正配置署所を想定した平均走行時間全域を比較すると大幅な低下はなく、7署所体制まで減じて、全域平均では0.3分の低下であり、走行時間に大きな影響は及ぼさない。

しかし地域ごとに見ると、びわ、虎姫地域では3分弱の低下となり、余呉地域では7分の低下となる。

特に、余呉地域の低下の理由として、道路状況改善前（トンネル開通前）の災害出場データを引用していたこともあり、現在の余呉地域へのアクセスは改善し、緊急車の走行時間は比較的良好であると予測される。

また、湖北、高月、山東、近江地域では約1分程度、伊吹地域では3分程度の短縮となり、管内全域で考慮すると、将来的な署所体制の平均走行時間に大きな影響はなく、バランスのとれた理想的な署所配置に近いものとなる。

平均走行時間一覧

構成地域	現状	将来的な署所体制	
長浜地域	4.9	4.9	0
浅井地域	5.3	5.3	0
びわ地域	5.1	7.9	2.8
虎姫地域	3.4	6	2.6
湖北地域	7	5.8	-1.2
高月地域	8.2	7.5	-0.7
木之本地域	4.5	4.7	0.2
余呉地域	5.7	12.7	7
西浅井地域	7	7	0
米原地域	6.3	7.9	1.6
伊吹地域	10.8	7.9	-2.9
山東地域	7.7	7	-0.7
近江地域	6.5	5.4	-1.1
全域	5.9	6.2	0.3

5 整備の方法

再整備検討対象とした下記の7署所の具体的な署所整備の方法と方向性について示す。

署所名	整備方法	方向性
東浅井分署 びわ出張所	移 転 整理統合	統合した場合、管轄エリアそれぞれの平均走行時間が若干低下するか同程度であるが、管轄エリア全体でみると、消防力は向上し平均走行時間内に収まり、大きな差異はない。現東浅井分署とびわ出張所の中間位置へ整理統合移転する。
伊香分署 余呉出張所	現 地 整理統合	統合した場合、余呉地域を除き、管轄エリアそれぞれの平均走行時間が短縮されるか同程度である。築年数が40年を超え、老朽化が著しいことから長寿命化を図るよりも新築により再整備の方が費用対効果面において合理的である。現伊香分署所在地で現地建替えとする。
米原消防署 米原出張所 伊吹出張所	移 転 整理統合	統合した場合、米原地域を除き、現状の平均走行時間より短縮している。伊吹地域で約3分、近江地域で約1分の短縮がみられ、運用効果が期待できる。米原市管内の3署所を適正な位置へ1消防署1出張所に移転配置する。

※整理統合場所は、科学的分析結果をもとに、接続道路や周辺環境等を考慮し、最も効果的かつ効率的な場所を選定する。

(1) 整備の順序

整理統合の対象とした署所を一度に統合・移転することは財政・運用面においても現実的ではなく段階的に整理統合を行うこととする。

また最適位置に用地があるとは限らず、範囲として1 km程度であれば移動時間の誤差範囲とし、最適位置から半径1 kmの円内に署所が存在すれば、最適位置とみなす。

統合を行う順序としては、現状の消防力や消防需要、建物の老朽・未耐震、立地場所の災害想定などを総合的に検討したところ、東浅井分署とびわ出張所の整理統合が最優先であると考えられ、次に米原市内の3署所を2署所に、最後に伊香分署と余呉出張所の整理統合の順が効率的で効果的である。

【整備順序の理由】

- ☐ 東浅井分署は老朽が著しく建物や電気・設備等も使用が限界である。
- ☐ 東浅井分署を中心に消防力の重複する範囲が大きい。
- ☐ 東浅井分署は水害想定において洪水浸水深が2.0～5.0mと危険性が高い。
- ☐ 米原消防署は水害想定において浸水する可能性がある。

6 新組織体制

(1) 署所の配置

- ☐ 新体制は1本部（組合含む5課）4消防署3出張所で組織する。
- ☐ 消防分署（整理統合署）を消防署に格上げし各エリアの消防力を強化。
- ☐ 署所数は減少するが、消防力（消防隊の数、人員）は維持する。
- ☐ 署所の配置は原則、幹線道路沿いとする。

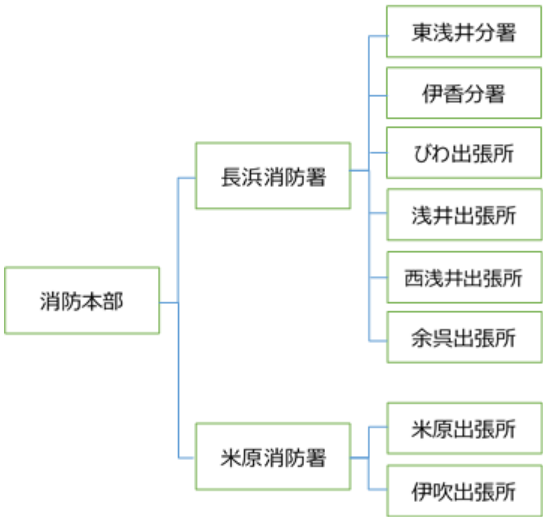
(2) 消防隊の配置

- ☐ 消防車両運用にかかる配置数として、長浜消防署に4隊、整理統合署に3隊、出張所に1隊を基本として配置する。また、整理統合署エリアの消防体制を充実強化するため、整理統合署に専任消火隊及び専任救急隊を配置する。

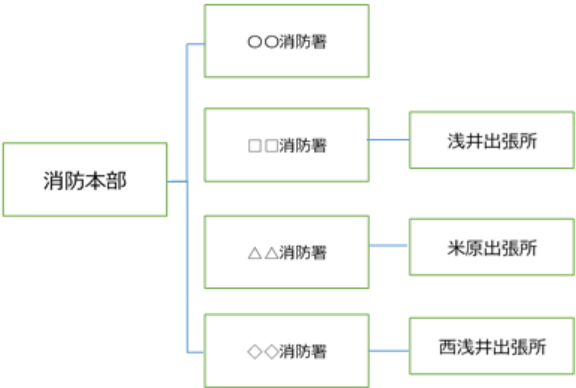
7 消防力の効果

- ☐ 2署体制から4署体制に移行することで、災害現場における指揮命令を署単位で行えるため、迅速・的確な現場活動が可能。
- ☐ 効率化した人員を隊の専任化等、有効に使えることによる現場活動の充実強化。（火災3隊、救急2隊同時出動、指揮隊要員の確保）
- ☐ 人員の集約による出動体制の強化と勤務環境の改善。

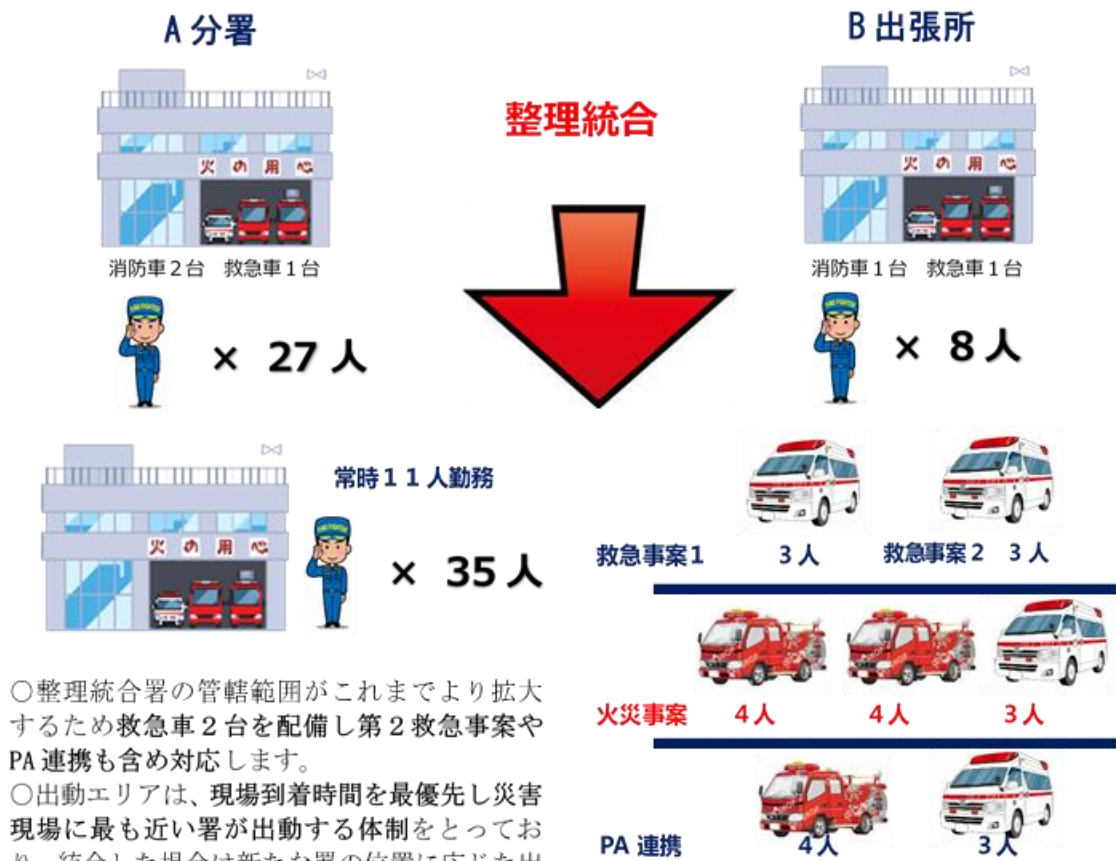
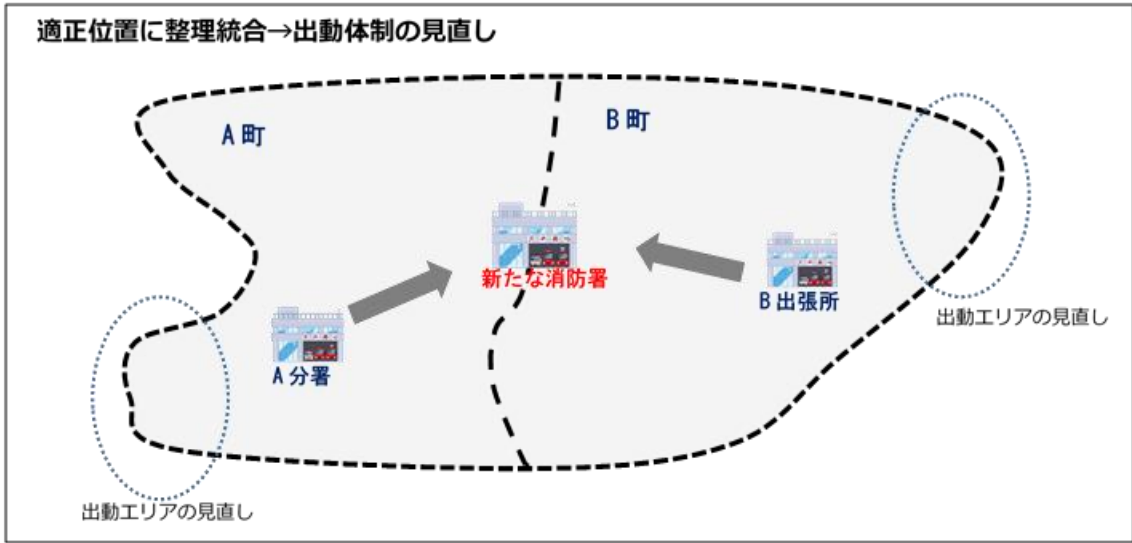
現在の組織体制



新体制の組織図



※移行時期については、庁舎建設にあわせて段階的に行う。



○整理統合署の管轄範囲がこれまでより拡大するため救急車 2 台を配備し第 2 救急事案や PA 連携も含め対応します。

○出動エリアは、現場到着時間を最優先し災害現場に最も近い署が出動する体制をとっており、統合した場合は新たな署の位置に応じた出動エリアの再設定を行います。

8 消防施設の基準

- ☐ 防災拠点として耐震上及び防火上安全な建築構造であり、かつ消防活動における初動態勢を確立できる施設とする。
- ☐ 一般行政機関としての機能を備える。
- ☐ 24時間勤務体制としての男性・女性消防吏員の業務と生活の両面に配慮した機能と環境を備える。
- ☐ 各種災害等に対応するための訓練及び体力錬成を行うことができる機能を備える。

9 庁舎建設用地

署所の建設用地については、消防力報告書で示された地点を中心に、半径1kmの範囲内で建設候補地を選定する。

- ☐ 構成両市の公有地
- ☐ 国有地、県有地等の公共的な土地
- ☐ その他、取得価格が適正であると判断される私有地等

10 各拠点施設の規模

各拠点施設の規模は、職員数等による算定方法を基本とし、市民の安全安心を確実に守るための消防防災拠点施設として、適切な規模の算定を行う。

消防署の面積算定については、現状の各拠点施設の規模と比較すると、若干大きくなることが予想されるが、これは女性専用施設の新設や仮眠室の個室化など、最低限必要な消防施設の充実を図る必要があるため、下記のとおり算定する。

【参考】 署の敷地 約 6,700 m²

適用場所	面積
消防団操法用訓練場	2,400 m ²
消防訓練塔	1,500 m ²
庁舎車庫棟	1,000 m ²
緊急車出動スペース	400 m ²
消防団等来客駐車場	1,400 m ²
合 計	約 6,700 m ²

署の規模 延面積 約 2,170 m²

適用諸室等	面積
緊急車車庫	220 m ²
事務室等	340 m ²
会議室等	290 m ²
供用部分等	320 m ²
消防施設	1,000 m ²
合 計	約 2,170 m ²

1 1 今後のスケジュール

本計画期間中の整備に向けたスケジュールとして、今後、3つの消防施設を整理統合することを当面の目標とする。

年度 拠点施設	令和2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
東浅井分署 びわ出張所										
米原消防署 米原出張所 伊吹出張所										
伊香分署 余呉出張所										

1 2 施設整備計画の推進

消防施設整備計画に基づく消防活動体制の整備及び地域連携による消防力の向上に向けては、署所の最適配置とともに、消防体制の充実、地域防災体制の強化など、総合的な施策の展開に努める。

(1) 消防体制の充実

署所の整備を進めながら、消防・救急需要に的確に対応できる効果的な隊の運用と配置、隊員の資質向上に努めるとともに、消防・救急車両の更新など、効果的な消防活動体制を構築する。

(2) 組合構成市との連携強化

計画推進のため構成市と連携を強化し、地域住民への説明責任に取り組む。

(3) 災害への現場到着時間の短縮に関する施策

署所の整理統合によって現場到着所要時間が今までより低下することが予測される地域への対策は、諸施策を関係機関への要望を含めて実施することにより消防力の低下を極力抑制するよう、下記の事項に最大限の努力を行うこととする。

- ☐ 同時発生事案に対応するため整理統合署に2台の救急車を配備
- ☐ 防災・ドクターヘリを活用した災害・救急医療体制の充実強化
- ☐ 救命救急処置に対する住民意識の向上と救急車の適正利用の広報
- ☐ 緊急車両到着時間の短縮のため渋滞の緩和を含めた道路交通網の整備促進
- ☐ 救急資器材（AED等）配備等による救急救命体制の充実強化
- ☐ 該当地区への防火水槽・消火栓・ホース格納庫の整備促進

資料 ー 整備対象署所の現状

署所名	現 状	
東浅井分署	築 46 年が経過した RC 造の建物で、耐震性も無く老朽化が著しい。屋上の漏水が発生し、電気・空調衛生設備の耐用年数は限界である。 河川の合流部でバックウォーターが発生し浸水する可能性が高い。びわ・浅井出張所と近接しており、消防力の重複地域が見受けられる。	
びわ出張所	築 29 年が経過した鉄骨造平屋建てで、老朽化が著しい。建物の構造等の関係から夏、冬場の執務環境が悪い。 水害発生時、浸水する可能性がある。 東浅井分署と近接し、消防力重複地域が見受けられる。	
伊香分署	築 44 年が経過した鉄骨造 2 階建て建物で耐震性がない。建物の電気・空調種設備等に不具合や故障が発生している。 老朽に伴う建物維持管理費が大きい。 余呉出張所と近接しており消防力重複地域が見受けられる。	
余呉出張所	築 12 年が経過した鉄骨造平屋建ての建物で、比較的新しい庁舎であり執務環境も良い。 水害等の被害予想は無い。 伊香分署と近接しており、消防力重複地域が見受けられる。	
米原消防署	築 43 年が経過した鉄骨造 2 階建ての建物で、耐震性がない。庁舎の外壁、水回りの改修及び各種設備など大規模改修が必要。 河川合流部に位置しバックウォーターが発生した場合、浸水する可能性がある。	
米原出張所	築 17 年が経過した RC 造平屋建ての建物で、比較的新しい。水害発生時、周辺道路の浸水は 1～5m と通行不能になる可能性がある。 琵琶湖と近接しているため、消防力が十分に発揮できない。	
伊吹出張所	築 16 年が経過した鉄骨造 2 階建て米原市所有の建物である。建物の老朽化が著しく、執務環境にも問題がある。 管轄エリアは山間地域となっていることから消防力の不均衡が発生している。	

